

申2号「2026年度賃金引上げ等に関する申し入れ」第2回交渉

過去最高の

一律 **11,000円**

昇給係数は「**4**」とする

2026年4月1日付で昇格する社員を除き、2026年6月23日以降 精算基本給表を改定し、各等級の上限額及び下限額にそれぞれ11,000円を加える。

正社員数: 1,968名 平均年齢: 31.2歳 平均基本給: 247,660円



【組合】 ・なぜ、満額回答ではないのか？
・昨年はベア10,000円の回答だったが、「いまだ生活が苦しい」「労働実感に報いていない」という声が出ている。再考すべきだ！！

【会社】 ・過去最高の額だ。厳しい決算の中、今できる限りの精一杯の回答だ。再考する余地はない。



【組合】 組合は、「上限額」「ゾーン2」の撤廃と「所定昇給額の増額」を申し入れ議論したが回答がない。人事賃金制度に対する問題意識は持ったのか？

【会社】 ・ベースが10,000円以上あがる中で、基本給に比して定昇は、スタート時（2018年）との状況が変わってきている。定昇を変えても上限額の問題もある。それを踏まえて社員に何ができるか検討している。

